

議 会

11月26日から12月20日までの会期
市議会11月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 源間 ☎(23) 0050

一般会計補正予算(第5号)

元年度第5回目の補正で、5億3128万1千円を増額し、補正後の総額を212億9954万8千円としました。

今回の補正予算では、台風19号により被災した市道および農業用施設などの災害復旧費、放射線防護施設に係る経費などの安全・安心への取り組み、2年6月25日に開催市となる東京2020オリンピック聖火リレーに係る経費などについて追加するとともに、平成30年度事業に係る生活保護費などの国・県負担金の精算を行いました。



寺井 ゆみさん (波津区) *再任

のため、再任について同意を得ました。任期は4箇年となります。

牧之原市分担金徴収条例の一部を改正する条例

元年度から、市営による換地を伴わないほ場整備事業を実施することとなったことから、地元分担金の率を、換地を伴うほ場整備事業と区分するため、条例の改正を行いました。

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の1人が2年3月31日で任期満了となるため、後任の候補者として同委員を推薦することについて議会の意見を求め、適任と認められました。任期は3箇年となります。

教育委員会委員の任命について

4人の委員のうち、寺井ゆみ委員が元年12月8日で任期満了とな

また、▼介護保険特別会計補正予算▼会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定▼牧之原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市成年後見制度利用促進審議会条例の制定▼牧之原市水道事業給水条例の一部を改正する条例▼字の区域の変更について▼市道路線の廃止および認定についてなどが可決されました。

防 災

地域の防災力向上へ

牧之原市防災指導員を認定しました

問い合わせ 防災課 吉田 ☎(23) 0056

市では、地域における防災知識の普及や自主防災組織の育成など地域防災力向上のため、防災指導員を養成する講習会を開催しました。

一般コース(全4回受講)では、防災気象情報、避難所運営、原子力災害などを学んでいただき、新たに51人の皆さんを防災指導員に認定しました。

マスターコース(全5回受講)では、災害救助活動、災害時のペクト対策、イメージTEN(自主防災組織災害対応訓練)などさまざまな分野の防災について学んでいただき、新たに10人の皆さんを防災指導員(マスター)に認定しました。

現在、市内では一般コースで233人、マスターコースで34人が認定されています。認定された防災指導員の皆さんには、今後、自主防災組織と連携協力し、自助・共助の面で地域における防災意識の向上に努めていただきます。

市では、令和2年度以降もこの講習会を開催し、地域防災対策を推進していきます。いつ来てもおかしくない大地震や、毎年のよう



受講者の皆さん

に各地を襲う台風から自分の身を守るためにも、防災の知識を深めましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

マスター認定者(順不同)

種茂和男さん(波津区) 小田明秀さん(波津区) 大沢稔さん(大沢区) 畑昌良さん(片浜区) 沖松五郎さん(菅山区) 高塚一裕さん(菅山区) 長谷川明広さん(中里区) 岩井幸治さん(新庄区) 鈴木敏雄さん(静波区) 馬場勇さん(坂部区)

相 談

相談員が解決の方法を一緒に考えます。ひとりで悩まずに相談してください。
市民相談センターをご存知ですか

問い合わせ 市民相談センター 岡村 ☎(23) 0088

市民相談センターはどのようなところですか。

市が開設する公的な相談窓口です。資格を持った専門相談員が消費生活相談を受け、秘密は守られます。また、日常の中の困りごとなどを受け付ける「一般相談」も行っています。

どのような相談を受けてくれますか。また、最近の相談はどのような傾向ですか。

商品やサービスの購入、インターネットやお金に関するトラブル、家庭内のトラブルなどです。社会福祉協議会主催の「法律相談」(弁護士)と「心配ごと相談」(司法書士)も受け付けています。

消費生活相談では、架空請求・不当請求に関する相談のほか、訪問販売やインターネットによるフリマサービス・情報商材マルチ取引トラブルなどの相談が多く見られます。クーリング・オフや取り消しができる場合がありますから、諦めないで市民相談センターに相談しましょう。

一般相談では、家庭内、ご近所、相続・金銭などの相談が見られます。

相談に必要な持ち物はありませんか。

商品の購入や契約相談の場合は契約日・商品名・金額・購入先・契約書・領収書・業者の連絡先などがわかるものを用意しましょう。

消費者教育や消費者啓発は、どのように行われていますか。

啓発事業として、「牧之原市消費者協会」と協力し、地区セミナー・サロン・各種団体向けの出前講座や、中学生を対象とした消費者教育の講座も実施しています。気軽に申し込んでください。

どのように相談すればいいですか。

相談は、電話や来所により受け付けています。相談内容によって、消費生活相談員と一般相談員が対応します。センターに来所できない相談者には、消費生活相談員が訪問相談も行っています。

場所 榛原庁舎北側 就業改善センター2階
開設日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時
問い合わせ ☎(23) 0088

防 災

地震だ、津波だ、すぐ避難！、少しでも早く、少しでも高く、
牧之原市地震・津波夜間避難訓練を実施します

問い合わせ 防災課 吉田 ☎(23) 0056

市では、夜間における地震の発生と大津波警報の発表を想定した避難訓練を実施します。各自治会の訓練に積極的に参加しましょう。

訓練での確認事項

- 訓練では、次のようなことを確認しましょう。
- 避難場所と避難経路
- 避難場所までの所要時間
- 津波浸水想定区域や土砂災害危険箇所など
- 夜間における危険箇所
- 懐中電灯などの非常持出品
- 家族の安否確認伝達方法 など

サイレン吹鳴や緊急速報メール送信を行います

地震発生や津波襲来を想定した同報無線のサイレン吹鳴や情報伝達訓練として、携帯電話への緊急速報メールの一斉送信を計画しています。

携帯電話の緊急速報メールは、端末の設定によってはマナーモード設定中でも音が鳴りますので、注意してください。

[地震・津波夜間避難訓練] 3月6日(金) 午後7時～午後8時15分ごろ

3月5日(木) 午後7時30分	同報無線で訓練事前広報を放送
3月6日(金) 午後6時30分	同報無線で訓練実施(中止)のお知らせ
午後7時00分(*1)	「訓練」地震発生・訓練開始「サイレン吹鳴」
午後7時00分(*2)	「訓練」大津波警報 同報無線と緊急速報メール配信で訓練警報発表のお知らせ
午後8時15分ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

(*1・2) 地震発生および大津波警報発表の時間は、午後7時～午後7時30分までの間